

第77期 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 平成26年6月24日(火曜日) 午前10時
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)



郵送およびインターネットによる議決権行使期限
平成26年6月23日(月曜日)
午後5時30分まで

場所 京都市下京区烏丸通塩小路下ル
(京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役7名選任の件	6
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	14
第4号議案 取締役賞与支給の件	15
第5号議案 取締役に対する中期業績連動賞与の決定の件	16
[第77期定時株主総会招集ご通知添付書類]	
事業報告	17
連結計算書類	48
計算書類	53
監査報告書	57

招集ご通知

株主各位

(証券コード 6645)

平成26年5月30日

京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

オムロン株式会社

代表取締役社長 山田 義仁

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成26年6月23日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- ① 日 時** 平成26年6月24日(火曜日) 午前10時
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
- ② 場 所** 京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- ③ 株主総会の報告事項** 1. 第77期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

- 決 議 事 項** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件
第5号議案 取締役に対する中期業績連動賞与の決定の件

以上

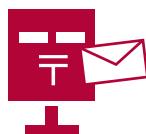
議決権行使等についてのご案内



当日ご出席による 議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら、本ご通知をご持参いただくと共に、同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成26年6月23日(月曜日)午後5時30分まで**に到着するようご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送くださるようお願いいたします。



インターネットによる 議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、つぎの事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

詳細は3頁から4頁をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.omron.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」および「個別注記表」とで構成されております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<http://www.omron.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

ご利用にあたって

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)

にアクセスしていただくことによりのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォンの場合



インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

携帯電話の場合



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。



【携帯電話用
二次元コード】

[議決権行使サイトへアクセス]



議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>

① 「次の画面へ」をクリック

【ご注意事項】

- 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合に

は、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

[ログインする]

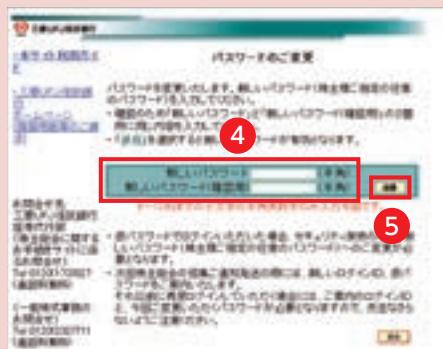


2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。

3 「ログイン」をクリック



[メニューから議決権行使を選択]



4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、**平成26年6月23日(月曜日)の午後5時30分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027**
(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は、「企業価値の長期的最大化」を目指し、株主の皆さまへの適切な利益配分および長期的な収益拡大のための成長を重要な経営課題と位置付けております。具体的には、企業価値向上に向けて必要不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資のための内部留保を確保したうえで、長期安定配当を維持しつつ、連結当期純利益の25%以上の配当性向を維持するとともに、株主資本利益率(ROE)と配当性向を乗じた株主資本配当率(DOE)2%を目標にしております。

このような方針のもと、安定的、継続的な株主還元の実現をはかり、当期の期末配当金につきましては1株につき28円とさせていただきたいと存じます。

なお、さきに1株あたり25円の間配当金をお支払しておりますので、年間配当金は前期より16円増額の1株あたり53円となります。

① 配当財産の種類 金 銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金28円
総額 6,162,501,212円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年6月25日

第2号議案

取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。今回、取締役 森下義信氏の退任に伴い、1名の新任取締役を迎えます。

つきましては、新任取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎの通りであります。

候補者番号

1

たていし ふみお
立石 文雄

(昭和24年7月6日生)

所有する当社株式の数 | 1,227,344株



再任

取締役在任期間8年

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年8月 当社入社
 平成9年6月 取締役に就任
 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任
 平成13年6月 グループ戦略室長に就任
 平成15年6月 執行役員副社長、インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長に就任
 平成20年6月 取締役副会長に就任
 平成25年6月 取締役会長に就任(現任)
 [当社における担当]
 取締役会議長
 社長指名諮問委員会委員

(注) 1. 立石文雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

株主総会参考書類

候補者番号

2

や ま だ よ し ひ と
山田 義仁

(昭和36年11月30日生)

所有する当社株式の数 | 23,077株



再 任

取締役在任期間3年

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年4月 当社入社
平成20年6月 執行役員、オムロンヘルスケア株式会社
代表取締役社長に就任
平成22年3月 グループ戦略室長に就任
平成22年6月 執行役員常務に就任
平成23年6月 代表取締役社長に就任(現任)
[当社における担当]
CEO

- (注) 1. 山田義仁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者番号

3

すずき よしのり
鈴木 吉宣

(昭和27年4月27日生)

所有する当社株式の数 | 18,744株



再任

取締役在任期間1年

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年4月 当社入社
 平成15年6月 執行役員、経営企画室長に就任
 平成18年6月 執行役員常務に就任
 平成19年3月 オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツカンパニー社長に就任
 平成22年5月 オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長に就任
 平成25年4月 執行役員専務、最高財務責任者CFOに就任
 平成25年6月 専務取締役 CFOに就任(現任)
 [当社における担当]
 CFO
 人事諮問委員会委員

(注) 1. 鈴木吉宣氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

株主総会参考書類

候補者番号

4

さくみや

あきお

作宮 明夫

(昭和27年9月10日生)

所有する当社株式の数 | 22,632株



再 任

取締役在任期間3年

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年4月 当社入社

平成15年6月 執行役員、オムロン一宮株式会社(現オムロンアミューズメント株式会社)
代表取締役社長に就任

平成21年3月 エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー社長に就任

平成22年6月 執行役員常務に就任

平成23年6月 専務取締役役に就任(現任)

[当社における担当]

人事諮問委員会副委員長

社長指名諮問委員会副委員長

報酬諮問委員会副委員長

(注) 1. 作宮明夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者番号

5

に っ と こ う し
日 戸 興 史

(昭和36年2月1日生)

所有する当社株式の数 | 6,907株



新 任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和58年4月 当社入社
 平成23年3月 グローバルリソースマネジメント本部長に就任
 平成23年6月 執行役員に就任
 平成25年3月 グローバルSCM&IT革新本部長を兼任
 平成25年4月 執行役員常務に就任
 平成26年3月 グローバル戦略本部長に就任(現任)
 平成26年4月 執行役員専務に就任(現任)

【取締役候補者とした理由】

日戸興史氏は、当社および国内外関係会社において経営戦略部門や企画部門など幅広い業務経験を有しており、平成23年の執行役員就任以来、人事・総務・法務部門の総括責任者として、企業理念の浸透、グローバル人財戦略の遂行、グローバルリスクマネジメント体制の確立などを着実に推進してきました。同氏のこれらの実績と豊富な経験にもとづき、本年度から始まる長期ビジョンの第二段階において経営を監視監督するために適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 日戸興史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

株主総会参考書類

候補者番号

6

とやま かずひこ
富山 和彦

(昭和35年4月15日生)

所有する当社株式の数 5,100株



社外取締役候補者

再任

取締役在任期間7年

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和60年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社
昭和61年4月 株式会社コーポレートディレクション設立
平成5年3月 同社取締役に就任
平成12年4月 同社常務取締役に就任
平成13年4月 同社代表取締役社長に就任
平成15年4月 株式会社産業再生機構 代表取締役専務兼業務執行最高責任者に就任
平成19年4月 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEOに就任(現任)
平成19年6月 当社取締役に就任(現任)

[当社における担当]

人事諮問委員会委員長
社長指名諮問委員会委員長
コーポレート・ガバナンス委員会委員長
報酬諮問委員会委員

[重要な兼職の状況]

株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO
ぴあ株式会社 社外取締役
中日本高速道路株式会社 社外監査役

【社外取締役候補者とした理由】

富山和彦氏は、長年にわたり多くの企業経営に携わり、経営に関する高い見識を有しております。また、同氏は、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、現在、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の委員長として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的にご発言をいただいております。引き続き、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 富山和彦氏は、株式会社経営共創基盤の代表取締役CEOであり、当社グループと同社グループの間にはコンサルティング契約がありますが、平成26年4月から6月までの契約であり、その取引額の割合は、連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題はありません。
2. 富山和彦氏は現在当社の社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出を継続する予定であります。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、13ページをご参照下さい。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けることを株主の皆さまに承認いただいております。富山和彦氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

こばやし えいぞう
小林 栄三

(昭和24年1月7日生)

所有する当社株式の数 | 1,163株



社外取締役候補者

再任

取締役在任期間1年

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和47年4月 伊藤忠商事株式会社入社
 平成12年6月 同社執行役員に就任
 平成14年4月 同社常務執行役員に就任
 平成15年6月 同社代表取締役 常務取締役に就任
 平成16年4月 同社代表取締役 専務取締役に就任
 平成16年6月 同社代表取締役社長に就任
 平成22年4月 同社代表取締役会長に就任
 平成23年6月 同社取締役会長に就任(現任)
 平成25年6月 当社取締役に就任(現任)

[当社における担当]
 報酬諮問委員会委員長 人事諮問委員会委員
 コーポレート・ガバナンス委員会副委員長 社長指名諮問委員会委員

[重要な兼職の状況]
 伊藤忠商事株式会社 取締役会長
 公益財団法人伊藤忠記念財団 理事長
 日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役
 朝日生命保険相互会社 社外監査役

[社外取締役候補者とした理由]

小林栄三氏は、グローバルにビジネスを展開する企業のトップとして、積極的かつ幅広い事業展開の経験と経営に関する高い見識を有しております。また、同氏は、経営の専門家としての経験・見識をもとに、現在、報酬諮問委員会の委員長として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的にご発言をいただいております。引き続き、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 小林栄三氏は、伊藤忠商事株式会社の取締役会長であり、当社グループと当社グループの間には製品の販売等の取引関係がありますが、平成25年度における取引額の割合は、連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題はなく、また、特別の利害関係はありません。
2. 小林栄三氏は現在当社の社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出を継続する予定であります。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、13ページをご参照下さい。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けることを株主の皆さまに承認いただいております。小林栄三氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

社外役員の独立性についての当社の考え方

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の『社外役員の資格要件』(注)を策定し、この資格要件を基準に、社外取締役を委員長とする人事諮問委員会への諮問、審議、答申を経て取締役会の決議により社外役員候補を選任しています。
- ・社外役員全員を独立役員とすることについては、社外役員で構成するコーポレート・ガバナンス委員会に諮問し、独自に定める『社外役員の資格要件』が社外役員の独立性の判断基準として問題ないことを確認し、取締役会において決議しています。

(注)『社外役員の資格要件』(2012年11月26日改訂)

※社外役員新任候補者本人及び本人が帰属する企業・団体とオムロングループの間に、下記の資格要件を設ける。

1. 取締役候補・監査役候補に指名される前の過去5年間、オムロングループの会計監査人の代表社員、社員であったことがないこと
2. オムロングループの大株主(総議決権の10%以上の株式を保有する者)、もしくはオムロングループが大株主の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
3. オムロングループの主要な取引先企業(*)の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
(*)主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先グループの連結売上高の2%以上を占めている企業
4. オムロングループから年間1000万円以上の寄付を受けている企業の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
5. オムロングループから取締役・監査役報酬以外に、本人が年間1000万円以上の報酬を受領しないこと
6. オムロングループの取締役・監査役または執行役員と親族関係(3親等以内)にないこと
7. オムロングループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
8. その他、オムロングループとの間に利害関係を有し、社外取締役・社外監査役としての職務を遂行する上で独立性に疑いがなくないこと

(注1)上記の「オムロングループ」とは、オムロン株式会社およびオムロン株式会社の子会社とする。

(注2)社外役員が主要な役職を転職(退任含む)した場合は、社外役員の資格要件に基づき、再検証する。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、社外監査役の補欠として補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

当該補欠監査役につきましては、社外監査役が法

令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、つぎの通りであります。

わたなべ とおる
渡辺 徹

(昭和41年2月2日生)

所有する当社株式の数 | 0株



補欠監査役候補者

略歴および重要な兼職の状況

平成5年4月 弁護士登録・大阪弁護士会 所属
北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業) 入所

平成10年1月 同事務所 パートナーに就任(現任)

[重要な兼職の状況]

北浜法律事務所・外国法共同事業 パートナー 弁護士

SHO-BI株式会社 社外取締役

青山商事株式会社 社外監査役

[補欠の社外監査役候補者とした理由]

渡辺徹氏は、弁護士であり、主に会社法・企業法務を専門分野としております。その専門性を当社の監査に反映いただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。

(注) 1. 渡辺徹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 渡辺徹氏は補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員としての要件を備えております。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、13ページをご参照下さい。

3. 当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けることを株主の皆さまに承認いただいております。渡辺徹氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案

取締役賞与支給の件

「招集ご通知」39ページ記載の当社の「報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針」に基づき、当期末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、取締役賞与総額193,810,000円を支給することとさせていただきたいと存じます。

なお、各取締役への配分ならびに支払方法等については、報酬諮問委員会における審議・答申のうえ、取締役会にて決議するものいたします。つきましては、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第5号議案

取締役に対する中期業績連動賞与の決定の件

本議案は、取締役の報酬として、新たに中期業績連動賞与を設けるに際して、その支給額の上限についてお諮りするものであります。

当社では、取締役の報酬決定についての基本方針および決定の方法について、「招集ご通知」39ページ記載の通り取り組んでまいりましたが、今般、報酬諮問委員会ならびにコーポレート・ガバナンス委員会における審議を経て、取締役の中期経営目標達成の意欲を高めることを目的に、「中期業績連動賞与」の導入をさせていただきたく存じます。

具体的には、平成12年6月27日開催の第63期定時株主総会においてご承認いただいた取締役の月額報酬の限度額(月額3,500万円以内)ならびに本総会

第4号議案で承認をお願いする支給額とは別枠で、下記の内容を骨子とする中期業績連動賞与を、本総会終結の時から中期経営計画の終了日である平成29年3月31日までの間に在任する、社外取締役を除く取締役に対し支給するものとし、報酬諮問委員会における審議を踏まえ、その支給総額の上限額を6億円とすることとさせていただきたく存じます。なお、第2号議案が承認可決されますと、本総会終結時の社外取締役を除く取締役は5名となります。また、中期業績連動賞与の算出にあたっての設定目標・算定方法等の詳細は、報酬諮問委員会における審議・答申のうえ、取締役会にて決議するものいたします。つきましては、各取締役に対する金額は、取締役会にご一願いたいと存じます。

記

中期業績連動賞与の骨子

- ・中期業績連動賞与は、中期経営計画の完遂に向けて定めた業績目標値の達成度に応じ算出した各年分の金額の合計額を、中期経営計画の終了後に、社外取締役を除く取締役に対し支給するものいたします。
- ・中期経営計画中に任期満了その他正当な理由により退任した取締役および本株主総会終結の時より後に就任した取締役に対しては、在任期間に応じた金額を中期経営計画終了後に支給するものいたします。
- ・平成26年度から始まる中期経営計画の3カ年に係る中期業績連動賞与の算定基準とする目標値は、中期経営計画の最終年度にあたる平成28年度の連結営業利益900億円いたします。目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、目標の達成度に応じて支給率を変動し、支給率の上限を150%、下限を0といたします。

以上

1 | 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

[1] 事業の経過およびその成果

全般的概況

当期における当社グループの業績は、前期比で大幅な増収増益、全事業部門においても同様に増収増益となりました。

当期の経済環境認識は以下の通りです。

○各地域の経済・市場概況

日本	政府の景気対策や日銀の金融政策、消費税増税前の駆け込み需要などにより堅調
米国	金融政策の不透明感が後退し、企業活動の拡大や雇用・所得環境の改善などが続き堅調
欧州	企業や消費者の景況感は改善し、緩やかに回復傾向
中国	企業活動や民間消費・住宅市場が伸び悩むなど景気の不透明感が継続
アジア	一部の国での政情不安や景況感悪化などがあり、不透明感が継続

○当社グループの主な関連市場の状況

自動車関連	国内の設備投資需要は回復傾向、部品需要は国内・新興国などで好調
半導体関連	スマートフォンなどの需要により、国内の設備投資需要は回復傾向
工作機械関連	国内・海外の設備投資需要に回復の兆しあり
家電・電子部品関連	設備投資需要は回復傾向、部品需要は海外で好調
健康機器関連	新興国での健康意識の高まりなどで需要は堅調

売上高

7,729億66百万円 前期比18.8%増



営業利益

680億55百万円 前期比50.1%増



税引前当期純利益

620億7百万円 前期比50.4%増



当社株主に帰属する当期純利益

461億85百万円 前期比52.9%増



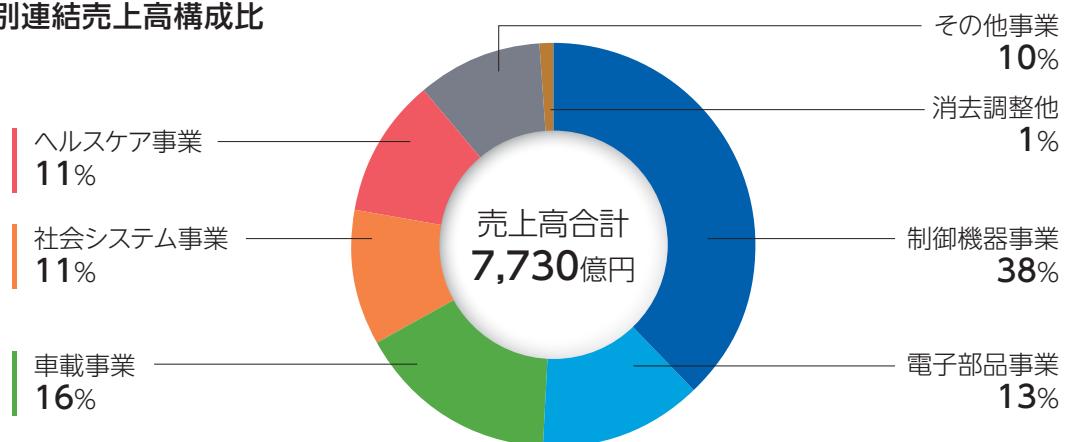
また、当社グループは当期の年度方針を「Complete the GLOBE Stage!」[成長力]×[収益力]×[変化対応力]を備えた『強い企業』への変革を成し遂げる」とし、実行プランとして「IA 事業の最強化」、「新興国での成長」、「最適化新規事業の拡大」、「収益構造改革の完遂」、「グローバル人財の強化」などを重点的に実行しました。また、中長期の売上高・利益拡大に向けた施策を実行し、前期と比べ、新興国での売上高の増加など、着実に成果をあげました。

なお、当期における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ100.1円(前期比16.9円の円安)、134.0円(前期比26.4円の円安)となりました。

引き続き、株主の皆さまのご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

部門別概況

○部門別連結売上高構成比



当期の期中平均レート

米ドル	100.1円
ユーロ	134.0円

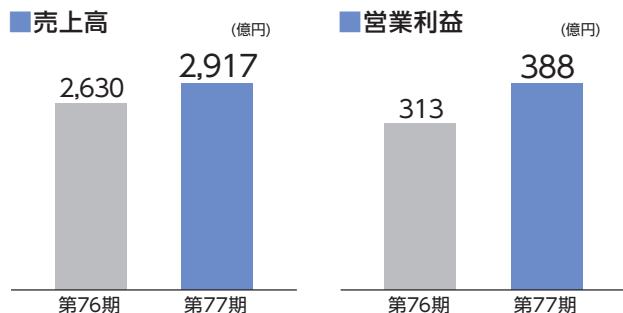


制御機器事業

IAB：インダストリアルオートメーションビジネス

売上高構成比

38%



(注) 経営管理区分の見直しにより、第77期より電子部品事業傘下の一部を制御機器事業に含め開示しています。これに伴い、第76期の営業利益を新管理区分に組替えて表示しています。

国内においては、上期は総じて顧客の設備投資需要が低調に推移しましたが、下期は半導体・電子部品業界を中心とした設備投資需要の回復基調や新商品の販売が寄与し、売上高は前期比で増加しました。

海外においては、工場自動化関連の需要が下期から北米で回復し、通期では前期並みでした。石油関連事業の上期の売上高は低調に推移したものの通期では回復しました。欧州では経済が緩やかに持ち直しつつあり、売上高は、前期並みを確保しました。アジアでは一部の国における政情不安や通貨安の影響を受け、自動車・電子部品関連業界での設備投資需要が低調に推移しましたが、韓国のフラットパネルディスプレイ・半導体・自動車関連業界等における需要が堅調でした。中国では電子部品関連業界や輸出関連等の



[プログラマブルコントローラ]

主要な事業内容

世界の主要な製造業の幅広いお客様に対し、センシング技術とコントロール技術を活用したオートメーション機器およびサービスで、ものづくり支援を提供しております。

○プログラマブルコントローラ、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、レーザー微細加工装置、制御専用機器

弱含みにより低調に推移しましたが、海外全体の売上高は、為替の円安影響もあり、前期比で大きく増加しました。

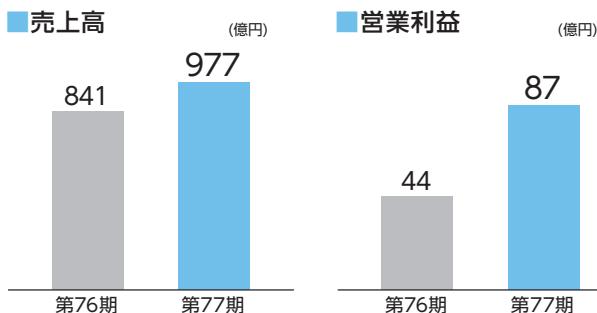
この結果、当部門の当期の売上高は、2,917億39百万円(前期比10.9%増)、営業利益は、387億55百万円(前期比23.6%増)となりました。

売上高構成比

13%

電子部品事業

EMC：エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス



(注) 経営管理区分の見直しにより、第77期より電子部品事業傘下の一部を制御機器事業に含め開示しています。これに伴い、第76期の営業利益を新管理区分に組替えて表示しています。

国内においては、家電業界は景気の回復や上期の猛暑による影響に加え、消費税増税前の需要増により、リレー、スイッチが好調に推移し、売上高は前期比で増加しました。

海外においては、中国や韓国ではモバイル業界向けの需要が堅調に推移したことに加え、家電業界における市場シェア拡大により、特定業界を除き売上高が増加しました。米州では代理店経由の業務民生業界向けの販売が好調に推移しました。欧州では低迷していた業務民生業界の改善により堅調に推移し、海外全体の売上高は、為替の円安影響もあり、前期比で大きく増加しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、976億99百万円(前期比16.2%増)、営業利益は、86億55百万円(前期比98.9%増)となりました。



[リレー]

主要な事業内容

主に業務民生用機器、車載機器、環境／エネルギー機器、産業機器に内蔵する制御コンポーネントやモバイル機器に内蔵するコンポーネントを提供しております。

○リレー、スイッチ、コネクタ、アミューズメント機器用部品・ユニット、業務民生用センサ、顔認識ソフトウェア

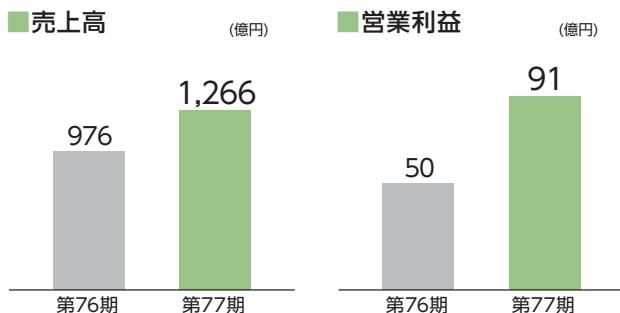


車載事業

AEC：オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

売上高構成比

16%



[電動パワーステアリングコントローラ]

国内においては、政府による景気対策の効果、エコカー減税の継続、消費税増税前の需要増があったものの、一部顧客の海外への生産移管の影響も加わり、売上高は前期比で減少しました。

海外においては、欧州市場は回復傾向にはあるものの自動車市場は低調に推移しました。しかし、北米市場の回復加速や中国・アジア市場の拡大が続き好調に推移し、海外全体の売上高は、為替の円安影響もあり、前期比で大きく増加しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、1,266億20百万円(前期比29.7%増)、営業利益は、90億84百万円(前期比81.4%増)となりました。

主要な事業内容

世界の自動車メーカー、電装品メーカーに対し、車載用電装品に特化した設計、生産、販売活動を行っております。

- ボディ電装制御コントローラ、電動パワーステアリングコントローラ、パッシブエントリープッシュエンジンスタートシステム、キーレスエントリーシステム、パワーウィンドウスイッチや各種車載用スイッチ、電気自動車向け電力変換ユニットや電圧監視ユニット

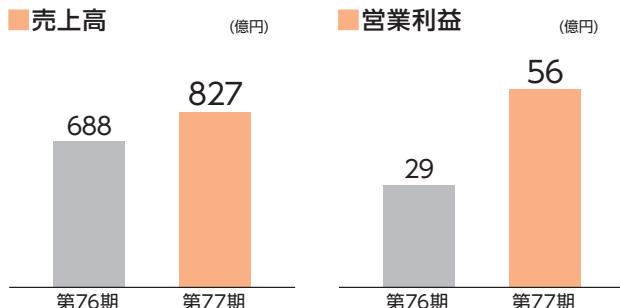


社会システム事業

SSB：ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

売上高構成比

11%



[駅務システム]

駅務システム事業は、鉄道事業各社の業績の回復や消費税増税前の需要増加を背景に、駅務機器の設備更新需要は堅調に推移しました。また、遠隔監視システムを軸とした安心・安全ソリューション事業も堅調に推移し、売上高は前期比で大きく増加しました。

交通管理・道路管理システム事業は、管制システムや施設老朽化対策の需要もあり、売上高は好調に推移しました。

環境ソリューション事業は、太陽光発電関連商品の堅調な需要により、売上高は前期比で大きく増加しました。

関連メンテナンス事業は、太陽光発電関連の施工工事の拡大により、売上高は好調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、826億

主要な事業内容

安心・安全で快適な社会の実現に向け、センシング&コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスのトータルサービスでソリューションを構築し、お客様とともにより良い社会づくりに貢献しております。

- 駅務システム、交通管理・道路管理システム、カード決済サービス、安心・安全ソリューション、環境ソリューション、関連メンテナンス事業

95百万円(前期比20.3%増)、営業利益は、5億52百万円(前期比90.5%増)となりました。

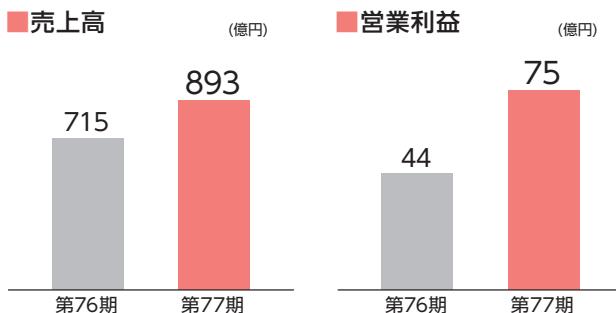


ヘルスケア事業

HCB：ヘルスケアビジネス

売上高構成比

11%



〔電子血圧計〕

国内においては、家庭向け健康機器については、当社の主力商品である血圧計・体温計の販売が好調に推移しました。新商品(体重体組成計、上腕式血圧計、歩行姿勢計、活動量計、ねむり時間計、マッサージ機、低周波治療器)の発売による新たな需要喚起も寄与しました。また、医療機関向け機器については、堅調に推移しました。これらの結果、売上高は前期比で増加しました。

海外においては、ロシア経済の低迷や、東南アジアの一部の国で政情不安の影響を受けたものの、その他新興国における健康機器の需要増加が継続し、極めて好調に推移しました。また、先進国においても、血圧計の販売増加が奏功して好調に推移し、海外全体の売上高は前期比で大きく増加しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、892億75

主要な事業内容

数多くの健康医療機器をグローバルに提供するとともに、家庭と医療機関を結ぶホームメディカルケア(生活習慣病の予防・重篤化防止)の構築にも注力しております。

- 電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、歩数計・活動量計、歩行姿勢計、電動歯ブラシ、ねむり時間計、睡眠計、血糖計、生体情報モニタ、スポットチェックモニタ、血圧監視装置、ネブライザ、心電計、動脈硬化検査装置、内臓脂肪計、ウェルネスリンクサービス、メディカルリンクサービス

百万円(前期比24.8%増)、営業利益は、75億45百万円(前期比71.2%増)となりました。

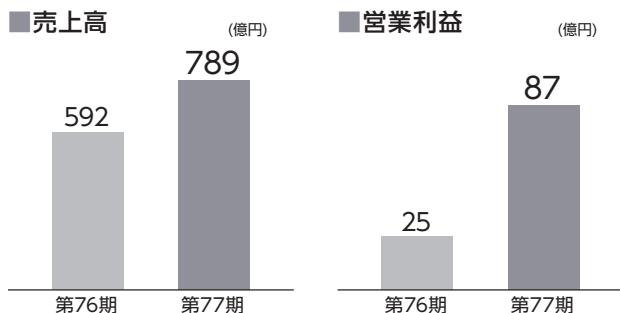


その他事業

環境事業・電子機器事業・マイクロデバイス事業・バックライト事業

売上高構成比

10%



環境事業では、再生エネルギー利用への関心の高まりを背景に、ソーラーパワーコンディショナなどの販売量が大きく増加し、売上高は前期比で大きく増加しました。

電子機器事業では、無停電電源装置は企業業績回復に伴う設備投資増、消費税増税前の需要増により好調に推移しましたが、産業用組み込みコンピュータ、電子機器の開発・生産受託サービスの販売は、主要顧客での需要減により低調に推移し、売上高は前期比で横ばいとなりました。

マイクロデバイス事業では、マイクロフォンの急速な需要増により、売上高は大きく増加しました。

バックライト事業では、スマートフォン市場の好調な推移と当期より参入したタブレット分野での需要増により、売上高は前期比で増加しました。

主要な事業内容

事業の育成・強化や、新規事業の探索・育成を、本社直轄で担当しております。

- 環境事業
ソーラーパワーコンディショナ、電力計測・エネルギー制御用機器、電力保護機器
- 電子機器事業
無停電電源装置、産業用組み込みコンピュータ、電子機器の開発・生産受託サービス
- マイクロデバイス事業
MEMS技術を用いたマイクロフォン、フローセンサ、サーマルセンサ、圧力センサおよびアナログIC、半導体生産受託サービス
(MEMS:マイクロ エレクトロ メカニカル システムズの略称)
- バックライト事業
中・小型液晶モジュール用LEDバックライトユニット

この結果、当部門の当期の売上高は、789億49百万円(前期比33.3%増)、営業利益は、86億76百万円(前期比243.5%増)となりました。

当社グループ(連結)の部門別売上高

部 門	金 額(百万円)	構 成 比(%)	前 期 比(%)
制 御 機 器 事 業	291,739	38	111
電 子 部 品 事 業	97,699	13	116
車 載 事 業	126,620	16	130
社 会 シ ス テ ム 事 業	82,695	11	120
ヘルスケア事業	89,275	11	125
そ の 他 事 業	78,949	10	133
消 去 調 整 他	5,989	1	96
合 計	772,966	100	119

(注) 1. 「その他事業」には、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業が含まれます。

2. 「消去調整他」には、上記各部門に属さない子会社などが含まれます。

[2] 設備投資の状況

当社グループでは、将来の競争力強化を目的に、新興国の製造拠点における生産力増強や生産性向上のための設備投資を積極的に進めてまいりました。その結果、当期の設備投資額は

336億53百万円(前期比19.0%増)となりました。部門別の設備投資金額はつぎの通りであります。

部 門	金 額(百万円)
制 御 機 器 事 業	3,324
電 子 部 品 事 業	10,943
車 載 事 業	6,695
社 会 シ ス テ ム 事 業	1,469
ヘルスケア事業	3,945
その他事業	4,042
消 去 調 整 他	3,235
合計	33,653

(注)1. 「その他事業」には、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業が含まれます。

2. 「消去調整他」には、本社機能部門および上記各部門に属さない子会社などが含まれます。

[3] 資金調達の状況

当期は、利益増に伴う資金の増加に加え、グループの内部資金を効率的に活用し、借入金返済を進めた結果、期末は実質借入金ゼロとなりました。

[4] 対処すべき課題

当社グループは「企業は社会の公器である」という基本理念のもと、2011年に2020年度に向けた長期ビジョン「Value Generation 2020」(以下、VG2020)を設定し、「質量兼備の地球価値創造企業」を目指しています。その実現のために、当社は事業を通じて世界の社会的課題解決に向けて果敢にチャレンジし続けます。

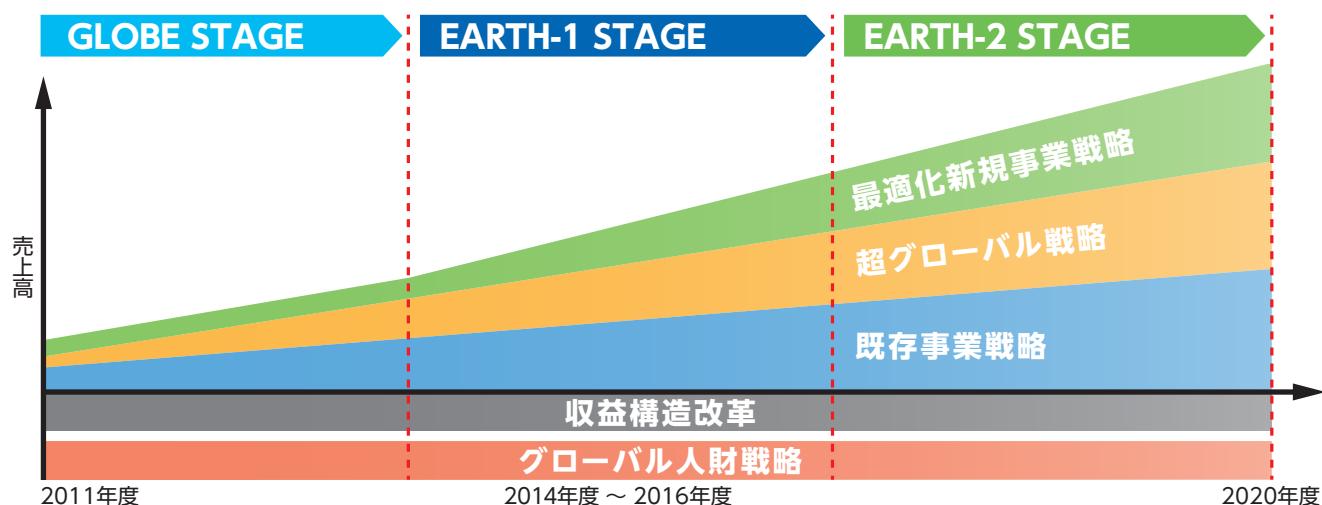
VG2020では、2020年度の定量的なゴールとして売上高1兆円以上、営業利益率15%を設定し、10年間を二つのステージに分けて運営しています。最初の3年間のGLOBE STAGEでは「グローバルでの収益・成長構造づくり」を目標とし、2014年度からの7年間のEARTH STAGEでは「新たな価値創造による成長」を目標として

います。

GLOBE STAGE最終年度である当期は、売上高、利益ともに過去最高の業績となりました。GLOBE STAGEの3年間では「成長力」「収益力」「変化対応力」の強化に取り組んできましたが、その総括とEARTH STAGEに向けた課題認識についてはつぎの通りです。

成長力においては、中国を中心とした新興国や環境事業など、市場成長による追い風を着実にとらえることで大きな成長を実現しました。さらに車載事業、社会システム事業、ヘルスケア事業、バックライト事業は当初の目標を超える成長を示し、多様な事業を持つ当社グループの強みを再認識しました。EARTH STAGEにおいては、

○VG2020の戦略



たとえ追い風がなくとも自分の力で前に進むことができる自走的な成長の実現、つまりいかなる事業環境でも成長できる構造を確立することが鍵となります。

収益力においては、成長のための収益構造の確立に取り組みました。全社をあげての持続的な改善努力により、売上総利益率は3年間で37.5%から38.5%へと1.0ポイント向上しました。EARTH STAGEにおいても、グローバル競合、ローカル競合と対峙する新興国市場で勝ち抜くとともに、成長への継続投資を創出するために、さらなる収益力の継続的な強化が必要であると認識しています。

変化対応力においては、東日本大震災やタイ

の洪水など多くの不測の事態への対応が必要でした。さらにその他多くのリスクに機敏に対応するため、グローバルで統合的にリスク対策や危機対応を実行する体制を整備してきました。EARTH STAGEでは、リスク対応力をさらに高めるとともに、社会や市場の変化をチャンスとして捉える成長への変化対応力の強化が重要となります。

以上のようなGLOBE STAGEにおける成果を踏まえて、来期からスタートするEARTH STAGEでは、VG2020の3つの基本戦略「既存事業戦略」「超グローバル戦略」「最適化新規事業戦略」とそれを支える「収益構造改革」「グローバル人材戦略」を進化させながら、成長を加速させます。

○VG2020成長イメージ



具体的には、2016年度までの3年間をEARTH-1 STAGE、2020年度までの4年間をEARTH-2 STAGEと2つのステージに分け、EARTH-1 STAGEの目標を「自走的”な成長構造の確立」としています。定量的な目標としては2016年度に売上高9,000億円以上、売上総利益率40%以上、営業利益率10%以上、ROIC13%前後(*1)、EPS290円前後(*2)を掲げ、達成に向けて全力で邁進します。また、株主還元も強化していきます。

EARTH-1 STAGEでは、「自走的”な成長構造の確立」の達成に向けて、前述の3つの基本戦略「既存事業戦略」「超グローバル戦略」「最適化新規事業戦略」を強化します。その実現のために以下の3つの重点課題に注力していきます。

①大アジア(中国+アジア)での飛躍的な成長

中国市場に加え、成長するアジア(ASEAN諸国、インド、韓国)を中国に並ぶエリア成長の柱にするため、ものを作り届ける機能を強化していくことでアジアにおける全事業の成長を牽引し、売上拡大を実現していきます。

②イノベーションによる新規事業加速

持続的な成長を実現するために、当社の持つ多様な事業基盤の活用や、ベンチャー企業との積極的な協業により、センシング&コントロール技術の強化や新しい事業の創出を図っていきます。このような新たな価値を提供するイノベー

ションを起こすことにより、産業、社会、生活、環境の各領域における“新たなオートメーション”事業創出を加速させます。

③外部活用による成長加速

産学連携や他社との業務提携など外部を積極的に活用することで、先進国市場における既存事業の市場ポジション向上、新興国市場拡大のスピードアップ、新規事業の創出を図り、成長を加速させます。

以上の重点課題に取り組むことにより、「成長力」「収益力」「変化対応力」を備えた「強い企業」への変革を成し遂げていきます。そしてEARTH STAGE 初年度となる来期(2014年度)は、売上高8,000億円、売上総利益率39.6%、営業利益740億円、当期純利益510億円、ROIC12%前後を目指して、全社一丸となって取り組んでいきます。

(*1)ROIC : Return On Invested Capital (投下資本利益率)…企業が純粋に事業活動に投じた資金を使って、どれだけ効率的に利益を上げているかを示す財務指標

(*2)EPS : Earnings Per Share (1株当たり利益)…企業の1株当たりの利益額で収益性を見る指標

[5] 財産および損益の状況の推移

当社グループ(連結)の財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

区 分	期 別	第74期	第75期	第76期	第77期
		(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売上高		617,825	619,461	650,461	772,966
税引前当期純利益		41,693	33,547	41,237	62,007
当社株主に帰属する当期純利益		26,782	16,389	30,203	46,185
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益		121円66銭	74円46銭	137円20銭	209円82銭
総資産		562,790	537,323	573,637	654,704
株主資本		312,753	320,840	366,962	430,509
1株当たり株主資本		1,421円03銭	1,457円51銭	1,667円04銭	1,956円06銭
株主資本当社株主に帰属する当期純利益率(ROE)		8.7%	5.2%	8.8%	11.6%

(注) 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しております。

当社(単独)の財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

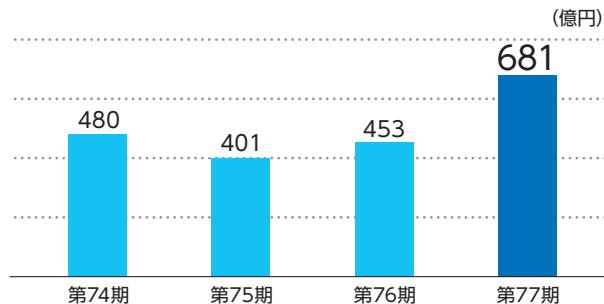
区 分	期 別	第74期	第75期	第76期	第77期
		(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売上高		236,305	203,587	199,988	240,167
経常利益		14,129	16,073	18,882	24,306
当期純利益		6,636	8,728	6,654	19,432
1株当たり当期純利益		30円14銭	39円65銭	30円23銭	88円28銭
総資産		397,073	363,992	358,833	381,438
純資産		221,914	224,245	227,055	240,133
1株当たり純資産		1,006円74銭	1,017円88銭	1,031円46銭	1,091円07銭

○連結業績推移グラフ

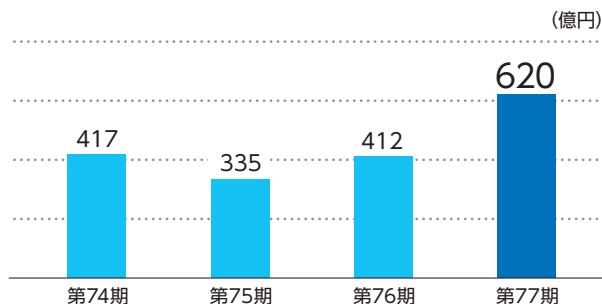
■売上高



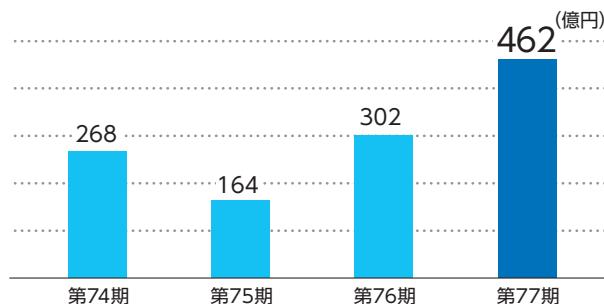
■営業利益



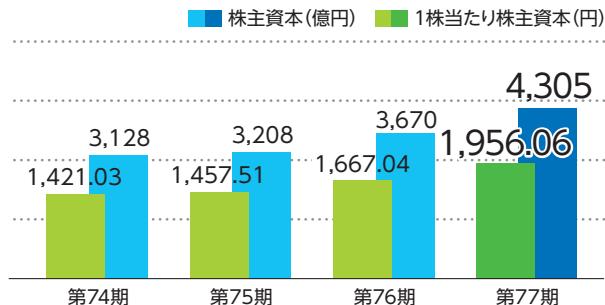
■税引前当期純利益



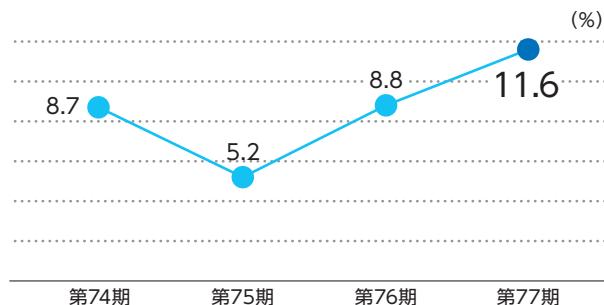
■当社株主に帰属する当期純利益



■株主資本 / 1株当たり株主資本



■株主資本当社株主に帰属する当期純利益率(ROE)



[6] 重要な子会社の状況

(平成26年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
オムロン関西制御機器株式会社	310百万円	100.0	工場自動化用制御機器の販売
オムロンリレーアンドデバイス株式会社	300百万円	100.0	家電・通信用電子部品事業
オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社	5,000百万円	100.0	自動車用電子部品事業
オムロンソーシアルソリューションズ株式会社	5,000百万円	100.0	社会システム事業
オムロンヘルスケア株式会社	5,021百万円	100.0	健康・医療機器事業
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	6,890千米ドル	100.0	米州における地域統轄
OMRON EUROPE B.V.	16,883千ユーロ	100.0	欧州における地域統轄および工場自動化用制御機器事業の統轄
OMRON (CHINA) CO., LTD.	1,468,771千中国元	100.0	中国における地域統轄
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	47,888千シンガポールドル	100.0	東南アジアにおける地域統轄および工場自動化用制御機器事業の統轄

上記を含め、連結子会社数は156社、持分法適用関連会社数は10社であります。
非連結子会社および持分法非適用関連会社はありません。

[7] 主要な事業所等

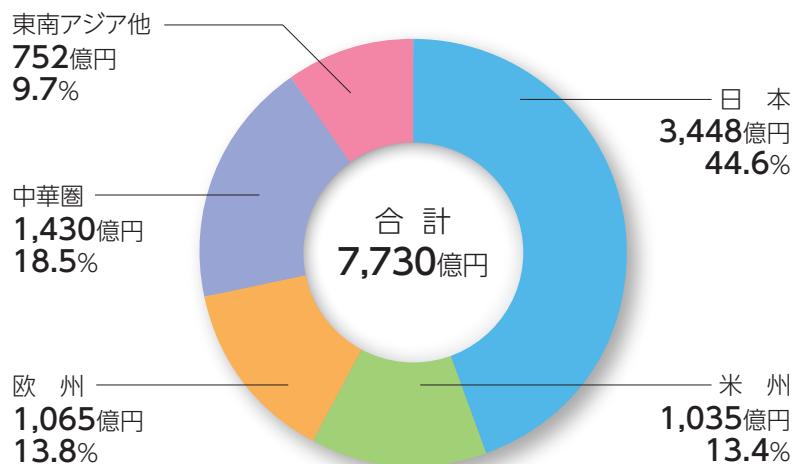
(平成26年3月31日現在)

当 社	本社(本店) 東京事業所(支店)	京都市下京区 東京都港区
	事業所	三島事業所(静岡県三島市)、名古屋事業所(名古屋市西区)、野洲事業所(滋賀県野洲市)、草津事業所(滋賀県草津市)、綾部事業所(京都府綾部市)、大阪事業所(大阪市北区)、岡山事業所(岡山市中区)
	研究所	京阪奈イノベーションセンタ(京都府木津川市)
子会社	日本	オムロン関西制御機器株式会社(大阪市北区) オムロンリレーアンドデバイス株式会社(熊本県山鹿市) オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社(愛知県小牧市) オムロンソーシアルソリューションズ株式会社(東京都港区) オムロンヘルスケア株式会社(京都府向日市)
	海外	OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. (アメリカ イリノイ) OMRON EUROPE B.V. (オランダ ホッフドルフ) OMRON (CHINA) CO., LTD. (中国 北京) OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール)

■ 当社グループの拠点展開国・地域



○ 地域別連結売上高構成比



(注) 各区分に属する主な国または地域はつぎの通りです。

- (1) 米州……米国・カナダ・ブラジル
- (2) 欧州……オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン
- (3) 中華圏……中国・香港・台湾
- (4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・インド・豪州

[8] 従業員の状況

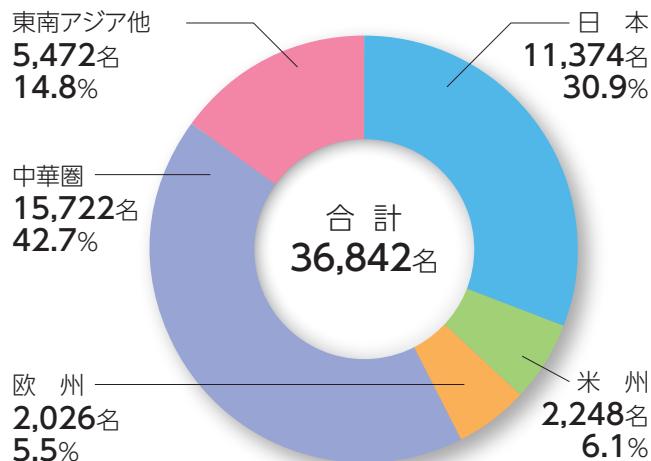
当社グループ(連結)の従業員の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
36,842名	1,431名増

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます)を記載しております。

○地域別従業員構成比



(注)各区分に属する主な国または地域はつぎの通りです。

- (1)米 州……米国・カナダ・ブラジル
- (2)欧 州……オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン
- (3)中華圏……中国・香港・台湾
- (4)東南アジア他……シンガポール・韓国・インド・豪州

[9] 主要な借入先

当期末において主要な借入先はありません。

2 | 当社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

[1] 発行可能株式総数	487,000,000株
[2] 発行済株式の総数	227,121,372株 (自己株式7,032,043株を含む)
[3] 株主数	26,757名
[4] 大株主の状況(上位10名)	

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,294	4.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,484	3.85
ジェーピーモルガン チェース バンク 380072	8,170	3.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,713	3.50
株式会社京都銀行	7,069	3.21
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	4,642	2.10
日本生命保険相互会社	4,247	1.92
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウンド	3,993	1.81
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505225	3,321	1.50
オムロン従業員持株会	3,217	1.46

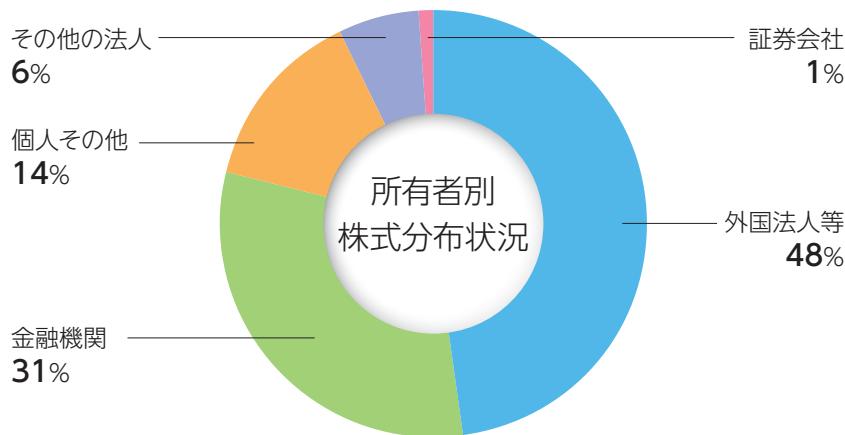
- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式7,032千株(発行済株式総数に対する割合3.09%)を保有していますが、上記大株主から除外しております。
 3. 平成26年1月10日に、フィデリティ投信株式会社から提出された大量保有報告書により、平成25年12月31日現在、エフエムアールエルエルシーが11,656千株(発行済株式総数に対する割合5.13%)を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主に含めておりません。

[5] 株式分布状況

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株式の状況
	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(名)	106	39	315	549 (14)	21,496	22,505	—
所有株式数(単元)	697,822	23,394	125,338	1,093,819 (91)	328,140	2,268,513	270,072株
割合(%)	30.76	1.03	5.53	48.22 (0.00)	14.46	100.00	—

(注) 1. 当期末における株主名簿中の自己株式残高7,032,043株のうち、7,032,000株は「個人その他」に、43株は「単元未満株式の状況」に含めております。

2. 上記、「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式を2単元含めております。



3 | 当社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

4 | 当社の取締役および監査役に関する事項

[1] 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	立 石 文 雄	取締役会議長 社長指名諮問委員会副委員長(2013年6月退任) 社長指名諮問委員会委員
代表取締役社長	山 田 義 仁	C E O 一般社団法人日本電気制御機器工業会 会長(2013年5月退任)
代表取締役副社長	森 下 義 信	報酬諮問委員会副委員長(2013年6月退任) インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長(2014年3月退任) 報酬諮問委員会委員
専 務 取 締 役	作 宮 明 夫	人事諮問委員会副委員長 社長指名諮問委員会副委員長 報酬諮問委員会副委員長
専 務 取 締 役	鈴 木 吉 宣	C F O 人事諮問委員会委員
社 外 取 締 役	富 山 和 彦	人事諮問委員会委員長 社長指名諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会委員長 報酬諮問委員会委員 株式会社経営共創基盤 代表取締役 C E O ぴあ株式会社 社外取締役 株式会社朝日新聞社 社外監査役(2013年6月退任) 中日本高速道路株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役	小 林 栄 三	報酬諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会副委員長 人事諮問委員会委員 社長指名諮問委員会委員 伊藤忠商事株式会社 取締役会長 公益財団法人伊藤忠記念財団 理事長 日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
常勤監査役	津田正之	
常勤監査役	川島時夫	
社外監査役	長友英資	株式会社ENアソシエイツ 代表取締役 カブドットコム証券株式会社 社外取締役 株式会社ミロク情報サービス 社外取締役 日機装株式会社 社外監査役
社外監査役	松本好史	弁護士法人三宅法律事務所 パートナー 弁護士

- (注) 1. 社外取締役富山和彦氏および小林栄三氏、社外監査役長友英資氏および松本好史氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、13ページをご参照ください。
2. 富山和彦氏は、中日本高速道路株式会社の社外監査役を兼任しており、当社グループと当社グループとの間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は連結売上高の1%未満であります。
3. 小林栄三氏は、伊藤忠商事株式会社の取締役会長を兼任しており、当社グループと当社グループの間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は連結売上高の1%未満であります。また同氏は、日本ベンチャーキャピタル株式会社の社外取締役を兼任しており、当社は同社発行済株式の総数の1.25%を保有しております。
4. 長友英資氏は、日機装株式会社の社外監査役を兼任しており、当社グループと当社グループの間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は連結売上高の1%未満であります。
5. その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
6. 常勤監査役津田正之氏は、当社財務会計部門での長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 常勤監査役川島時夫氏は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 長友英資氏は、株式会社東京証券取引所常務取締役最高規制責任者、金融庁企業会計審議会委員および公益財団法人財務会計基準機構理事などの要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当期中の取締役および監査役の異動はつぎの通りであります。
- [就任]平成25年6月20日開催の第76期定時株主総会において、新たに鈴木吉宣氏および小林栄三氏は取締役に、津田正之氏および松本好史氏は監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
- [退任]平成25年6月20日開催の第76期定時株主総会の終結の時をもって、作田久男氏および桜井正光氏は取締役を、湯川荘一氏および千森秀郎氏は監査役を、任期満了によりそれぞれ退任いたしました。

[2] 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役および監査役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、取締役会の決議により、取締役会の中に社外取締役を委員長とし、会長および社長を除く4名の取締役で構成す

る報酬諮問委員会を設置しております。同委員会
は以下の通り「当社の役員報酬の原則[考え方]」
等を定めております。

各取締役および各監査役の報酬等の額につい

当社の役員報酬の原則 [考え方]

- ◎ 優秀な人材を経営者として登用(採用)・確保できる報酬とする。
- ◎ 役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- ◎ 株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
 - ・ 個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬諮問委員会の諮問を経ることとする。
- ◎ 報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。

取締役報酬の基本方針

- ◎ 取締役の報酬は、基本報酬(月額報酬)、賞与、持株連動報酬(注)により構成する。
 - ・ 優秀な人材の登用(採用)・確保するために、基本報酬を支給する。
 - ・ 年度業績を重視し、成果インセンティブとして賞与を支給する。
 - ・ 取締役の賞与は、社内取締役についてのみ支給し、その額は役位ごとの基準額をベースに、税引前当期純利益、投下資本利益率(ROIC)、当社株主に帰属する当期純利益および1株あたりの配当を賞与の評価指標とし、評価指標の達成率、伸び率に応じて決定する。
 - ・ 中長期的な業績反映を意図し、企業価値(株式価値)の最大化とリンクする報酬として、持株連動報酬を支給する。
 - ・ 社外取締役については、その役割と独立性の観点から、業績反映報酬である賞与、持株連動報酬を支給せず、基本報酬のみとする。
- ◎ 退職慰労金は、支給しない。
- ◎ 報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

監査役報酬の基本方針

- ◎ 監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材の登用(採用)・確保するための基本報酬(月額報酬)のみで構成する。
- ◎ 退職慰労金は、支給しない。
- ◎ 報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

(注) 持株連動報酬とは、毎月一定の報酬額を支給し、その一定額で当社株式を毎月取得(役員持株会経由)し、この株式を在任期間中保有することをガイドラインとするものです。

では、同委員会に諮問を行い、同委員会は諮問に対して当該原則等に基づき審議のうえ答申しております。

当社は、その答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役全員および監査役全員のそれ

ぞれの報酬等の総額の範囲内で、各取締役の報酬等の額を取締役会の決議により、各監査役の報酬等の額を監査役の協議により、それぞれ決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人数(名)	基本報酬(百万円)	賞与(百万円)	報酬等の総額(百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (3)	344 (23)	194 (一)	538 (23)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	82 (18)	— (一)	82 (18)
合 計 (うち社外役員)	15 (6)	426 (41)	194 (一)	620 (41)

- (注) 1. 上記支給額には、平成25年6月20日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)、監査役2名(うち社外監査役1名)に支給した報酬等を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬の限度額は、平成12年6月27日開催の第63期定時株主総会において月額3,500万円以内と決議されております。また、監査役の基本報酬の限度額は、平成9年6月27日開催の第60期定時株主総会において月額700万円以内と決議されております。
3. 上記の取締役の基本報酬には、社外取締役を除く取締役に対し、持株連動報酬として支給いたしました金額が含まれております。
4. 上記の取締役の賞与は、本定時株主総会の第4号議案「取締役賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額であります。
5. 当社は、平成16年4月28日開催の取締役会の決議により、同年6月24日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、第67期定時株主総会において、当社の定める一定の基準にしたがい相当額の範囲内で在任中の役員に対し当該株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に支給することをご決議いただいております。当該決議に基づき、上記支給額に含まれない退職慰労金として、平成25年6月20日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名に対し、総額99百万円を支給しております。
(取締役1名に対し97百万円、社外監査役1名に対し2百万円)
6. なお、取締役としての報酬等のほかに使用人分給与を受けている取締役はおりません。

[3] 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

[[1]取締役および監査役の氏名等]に記載の通りであります。

② 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	富山和彦	当期開催の取締役会13回すべてに出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。 また、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会およびコーポレート・ガバナンス委員会の委員長を務めております。
	小林栄三	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し(出席率90%)、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。 また、報酬諮問委員会の委員長を務めております。
社外監査役	長友英資	当期開催の取締役会13回すべてに、また監査役会13回のうち12回に出席し(出席率92.3%)、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	松本好史	当期開催の取締役会10回すべてに、また監査役会10回すべてに出席し、必要に応じ主に弁護士として専門的見地から発言を行っております。

(注) 小林栄三氏および松本好史氏は、平成25年6月20日開催の第76期定時株主総会にて新たに取締役および監査役に選任され、就任いたしましたので、出席状況については、平成25年6月20日以降に開催した取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けております。当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役および社外監査役の全員と、会社法第423条第1項

の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

5 | 当社の会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

[2] 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報酬等(百万円)
①	当社および子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	208
②	①合計額のうち、監査証明業務の対価として当社および子会社が支払うべき報酬等の合計額	205
③	②合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	150

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビューおよび内部統制監査にかかる監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分することができないため、③の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な連結子会社のうち、OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.、OMRON EUROPE B.V.、OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

[3] 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士業務)である任意監査業務等を委託し対価を支払っております。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、つぎのいずれかにより会計監査人の解任または不再任を行います。

- ①取締役会が、会計監査人についてその職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議します。
- ②監査役会が、会計監査人についてその職務を適切に遂行することができないと判断した場

合には、取締役に対し、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議するよう請求し、取締役会はそれを株主総会へ付議します。

- ③監査役会が、会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任することができるものとします。

6 | 当社の体制および方針

[1] 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの整備に関する基本方針)

当社は、当社グループの内部統制システムの整備を以下のとおり定めております。

1. 当社グループの企業理念

当社グループの企業理念を以下のとおり定め、実践する。

(1) 基本理念

「企業は社会の公器である」

(2) 経営理念

- ・チャレンジ精神の発揮
- ・ソーシャルニーズの創造
- ・人間性の尊重

(3) 経営指針

「個人の尊重」「顧客満足最大化」「株主との信頼関係

の構築」「企業市民の自覚と実践」を経営指針とし、公正で透明性の高い経営を行うとともに、ステークホルダーと誠実に対話し、信頼関係を築くことを目指す。

(4) 行動指針

「品質第一」「絶えざるチャレンジ」「公正な行動」「自律と共生」を当社グループを構成する個人と組織の行動指針とし、「企業は社会の公器である」との自覚をもって質の高い行動を心がけ、自己の成長と事業の発展を追求する。

2. 当社のコーポレート・ガバナンスの考え方

(1) 当社におけるコーポレート・ガバナンスの目的は、ステークホルダーの支持を得て、企業の持続的な成長を実現するために、企業競争力の強化を図るとともに、そのことを証明することが出来る仕組み(監視システム)を構築し、機能させることとする。

(2) また、全てのステークホルダーの期待に連鎖する目標として、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、効率

的で競争力のある経営を実現するために「最適な経営体制の構築」と「適正な企業運営」を行うとともに、そのことを証明する「経営・監視のしくみ」を充実していく。

(3) 社外取締役を委員長とするコーポレート・ガバナンス委員会を取締役会の諮問委員会として設置し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の公正性・透明性をより高める。

3. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 複数の社外取締役を設置し取締役会議長と社長(CEO)を分離するなど、取締役会による経営監視機能を強化する。

(2) 社外取締役を委員長とする人事・報酬・社長指名の各

諮問委員会を取締役に設置し、取締役・執行役員を選任・報酬や、次期社長候補者の選定などについて諮問を行い、判断の客観性と透明性を高める。

(3) 「オムロングループCSR行動ガイドライン」を当社グループ

「社会的責任を果たす企業経営」を実践するための基本的な取組み方針と役員・従業員の具体的な行動指針を示したものとして周知し、法令遵守の徹底を図る。

- (4) 「社会的責任を果たす企業経営」においては、企業倫理・コンプライアンスをその活動の重要課題の一つとして位置付け、その推進を行うための組織として、企業倫理リスクマネジメント委員会を設置する。具体的な活動としては、社長自ら企業倫理・コンプライアンスに関する指示を発信し周知徹底の機会を設けると共に、企業倫理・コンプライアンスに関する従業員への定期的な研修等を行う。
- (5) 社内外に設置している「企業倫理119番」を内部通報窓口とし、「オムロングループCSR行動ガイドライン」・就業規則・法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、通報を受け付ける。また、法令・社内規定に従って通報内容を秘密として保持し、通報者に

対する不利益な取扱いを行わない。

- (6) 透明性の高い経営の実現を目指すべく、情報開示を重要な課題の一つとして位置付け、その推進を行うため社長直轄の情報開示実行委員会を設置する。同委員会は、当社グループ全体の情報開示に関する正確性、適時性、網羅性を確保する活動を実施し、当社グループの定める基準に則り積極的な開示を行う。
- (7) 社長直轄の内部監査部門を設置し、当社グループの業務監査を実施する。
- (8) 当社グループの財務報告の適正性確保のために、各部門が業務プロセスの整備・運用状況の自己点検を行ったうえで内部監査部門がモニタリングすること等により、法令等に従い適切に報告書を提出できる体制の充実を図る。
- (9) 反社会的勢力の排除の基本方針を「オムロングループCSR行動ガイドライン」において明確にする。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規程」に従い、取締役会議事録を10年間保存し管理する。
- (2) グループ経営と意思決定に関する基本方針・原則を定めた「経営規程」に従い、重要事項の決定については決

裁書を発行する。決裁書や執行会議議事録等職務の執行状況を示す主要な文書等は、法令・社内規定に基づいて保存し管理する。

5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 企業の存続と企業目標の達成を確保し、企業の社会的責任を果たすことを目的として、グローバルな視点で、リスクに関わる活動を統合したリスクマネジメントを行う。
- (2) 「統合グローバルリスクマネジメント基本規定」に基づき、リスク情報の収集、リスクの分析、リスク対策を行い、損失の回避・低減・移転などに努める。

- (3) 当社グループにとって重要なリスクを指定し、執行会議を通じ、社内カンパニーを横断した全社対応を行う。
- (4) 危機発生時には、「グローバル危機管理基本規定」に定められた手順に従い、報告・情報伝達を行い、必要な対応チームを編成する。

6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を採用するとともに取締役を少人数に保ち、取締役会における実質的な議論を確保し迅速な意思決定を行う。
- (2) 取締役会に加えて執行会議を設置し、社長の権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議・決定を行う。
- (3) 社内カンパニー制を採用し、各社内カンパニー社長への大幅な権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。

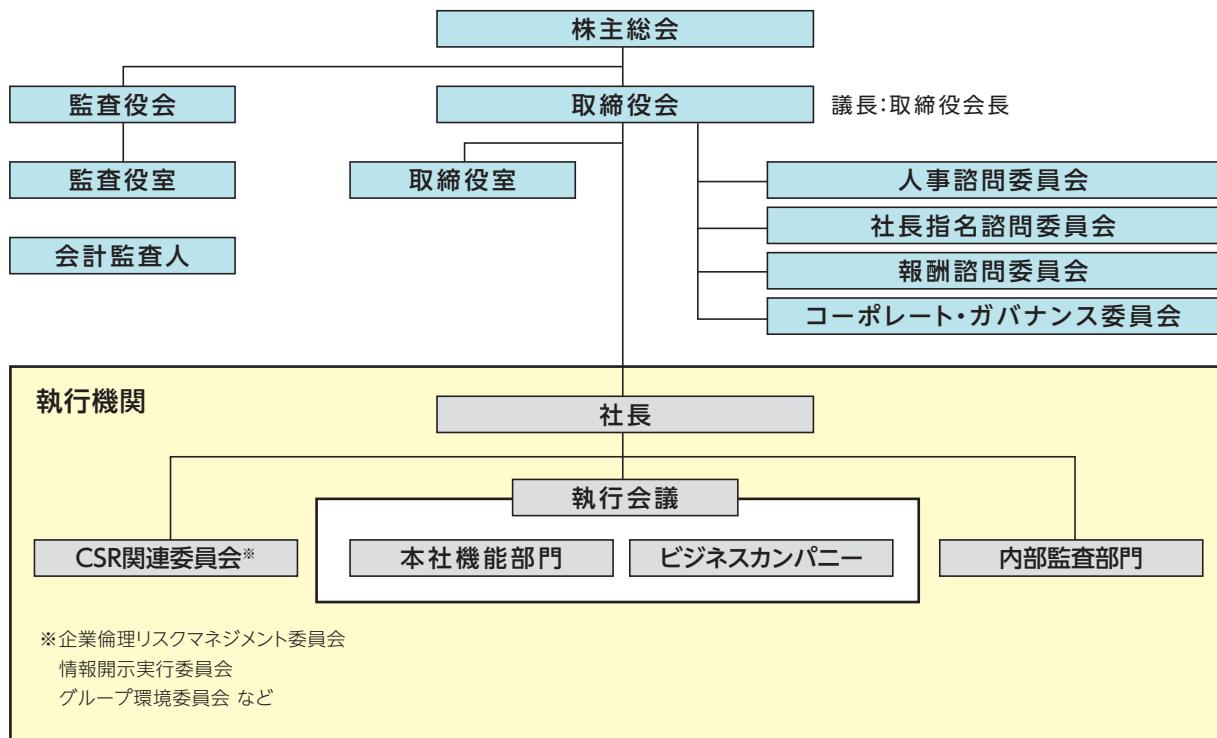
7. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 国内および海外の子会社においても当社グループ企業理念を共有する。
- (2) 国内はもちろん海外においても「オムロングループCSR行動ガイドライン」を主要各国語で作成し、グローバルに役員・従業員へ周知徹底を図る。
- (3) 各子会社においては、企業倫理・コンプライアンスの推進責任者を任命するなど、企業倫理・コンプライアンスの推進体制を構築することにより、各社の内部統制システムの整備を図る。
- (4) 内部監査部門が、国内および海外の子会社の業務監査を実施する。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役室及び専任者を設置しており、監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務遂行する。
- (2) 監査役室スタッフの人事評価、任命・異動は監査役会が同意する。
- (3) 取締役会および使用人が監査役に報告するための体制として、取締役および使用人は、当社グループにおける重大な法令・定款違反および不正行為の事実、会社に著しい損害が発生するおそれがある事実等を発見した場合、所定の規定・手順に従い直ちに監査役に報告を行う。監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、取締役および使用人に対し報告を求めることができる。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役会による取締役・執行役員への定期ヒアリング、社長との定期意見交換、会計監査人との定期情報交換、執行役員から業務報告を受領する制度等を確保する。さらに監査役会に内部監査部門長を招聘し、内部監査報告を実施する。
- (5) 弁護士・会計士等の法務または、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者を含む半数以上の社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。
- (6) 監査役は、取締役会に加えて執行会議等の重要な会議にも出席し、意見を述べる。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



当社では、独立性を備えた社外取締役が委員長を務める下記の4つの諮問委員会を取締役会の中に設置し、経営陣の意思決定に対する透明性と客観性を高めています。

人事諮問委員会

取締役、執行役員の人事に関する選考基準・方針の策定と、候補者の選定および現職の評価を行います。

報酬諮問委員会

取締役・執行役員の報酬に関する方針の策定と、報酬水準および査定、報酬額を審議します。

社長指名諮問委員会

社長の選定に特化して次期社長人事や、緊急事態が生じた場合の継承候補者を審議します。

コーポレート・ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の公正性・透明性を高めるための施策について議論します。

[2] 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款の定めに基づき取締役会決議によって行う中間配当を除き、剰余金の配当等の決定については株主総会に諮ります。

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと捉え、株主の皆さまへの利益配当に関しましては、つぎの基本方針を適用しております。

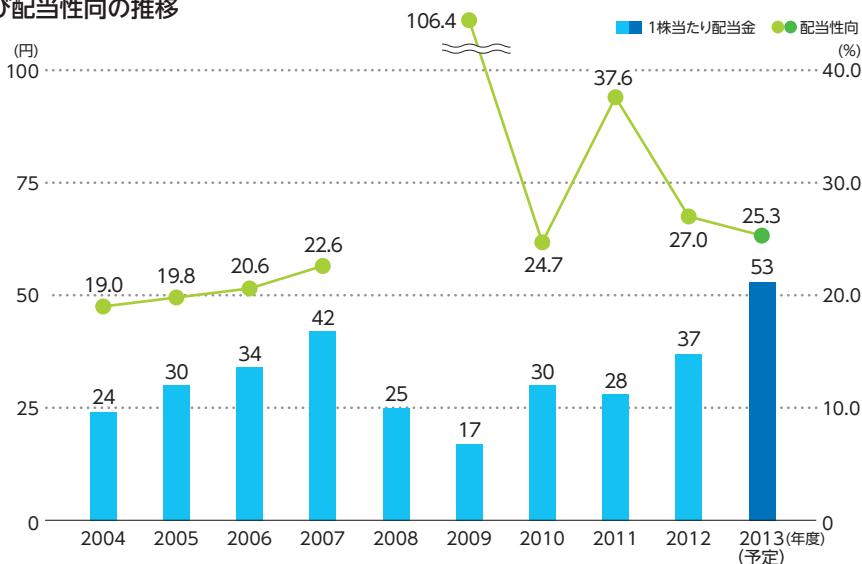
「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保いたします。

成長のための内部留保を確保したあとの余剰資金につきましては、フリーキャッシュ・フローのレベルも勘案のうえ、可能な限り株主の皆さまに還元していく所存です。

毎年の配当金につきましては、必要とする内部留保のレベルにもよりますが、連結業績ならびに株主資本利益率(ROE)と配当性向を乗じた株主資本配当率(DOE)などを勘案し、安定的、継続的な株主還元の充実を図っていく所存です。当期の配当金につきましては、25%以上の配当性向を適用いたしました。また、来期は従来方針である25%以上の配当性向と、DOE2%を踏襲します。さらに中期的な株主還元の充実に向け、2016年度までに配当性向30%を目指します。なお、DOE2%は従来どおり当面の目標といたします。

長期にわたり留保された余剰資金につきましては、今後とも自己株式の買入れなどにより機動的に株主の皆さまに還元していく所存です。

■配当金および配当性向の推移



(注)2008年度は当期純損失となったため、配当性向は表示しておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	
	第77期 (平成26年3月31日現在)	(ご参考) 第76期 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	396,493	333,694
現金及び現金同等物	90,251	55,708
受取手形及び売掛金	174,216	158,911
貸倒引当金	△ 1,812	△ 1,988
たな卸資産	97,677	91,013
繰延税金	22,688	17,611
その他の流動資産	13,473	12,439
有形固定資産	135,566	126,835
土地	26,344	26,591
建物及び構築物	140,495	137,821
機械その他	171,192	156,186
建設仮勘定	7,126	6,729
減価償却累計額	△ 209,591	△ 200,492
投資その他の資産	122,645	113,108
関連会社に対する投資及び貸付金	21,349	17,939
投資有価証券	51,117	38,193
施設借用保証金	6,950	6,914
繰延税金	20,918	30,612
その他の資産	22,311	19,450
資産合計	654,704	573,637

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

科目	期別	
	第77期 (平成26年3月31日現在)	(ご参考) 第76期 (平成25年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	162,707	145,701
短期債務	488	5,570
支払手形及び買掛金・未払金	85,218	75,592
未払費用	39,897	32,818
未払税金	6,340	3,907
その他の流動負債	30,764	27,814
繰延税金	2,167	595
退職給付引当金	50,683	56,944
その他固定負債	6,369	1,634
負債の部合計	221,926	204,874
純資産の部		
株主資本	430,509	366,962
資本金	64,100	64,100
資本剰余金	99,067	99,066
利益準備金	11,196	10,876
その他の剰余金	287,853	253,654
その他の包括利益(△損失)累計額	△ 15,162	△ 44,349
為替換算調整額	4,536	△ 14,224
退職年金債務調整額	△ 38,029	△ 39,730
売却可能有価証券未実現損益	18,466	9,580
デリバティブ純損益	△ 135	25
自己株式	△ 16,545	△ 16,385
非支配持分	2,269	1,801
純資産の部合計	432,778	368,763
負債及び純資産合計	654,704	573,637

連結計算書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別		
		第77期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(ご参考) 第76期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売上高		772,966	650,461
売上原価		475,758	408,954
売上総利益		297,208	241,507
販売費及び一般管理費		181,225	152,676
試験研究開発費		47,928	43,488
その他費用－純額－		6,048	4,106
税引前当期純利益		62,007	41,237
法人税等		19,475	14,096
(当期税額)		(17,305)	(10,334)
(繰延税額)		(2,170)	(3,762)
持分法投資損益(△利益)		△ 3,782	△ 2,976
非支配持分控除前当期純利益		46,314	30,117
非支配持分帰属損益(△損失)		129	△ 86
当社株主に帰属する当期純利益		46,185	30,203

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結包括損益計算書(ご参考)

(単位:百万円)

科目	期別	第77期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第76期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
	非支配持分控除前当期純利益		46,314
その他の包括利益—税効果考慮後			
為替換算調整額		18,945	22,480
退職年金債務調整額		1,701	△ 915
売却可能有価証券未実現損益		8,886	2,585
デリバティブ純損益		△ 160	94
その他の包括利益(△損失)計		29,372	24,244
包括利益		75,686	54,361
(内訳)			
非支配持分に帰属する包括利益		314	74
当社株主に帰属する包括利益		75,372	54,287

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結株主持分計算書

(単位：百万円)

項目	資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 剰余金	その他の包括利益 (△損失)累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	純資産 合計
(ご参考)									
第75期末現在	64,100	99,078	10,034	260,557	△ 68,433	△ 44,496	320,840	840	321,680
当期純利益				30,203			30,203	△ 86	30,117
当社株主への配当金				△ 8,145			△ 8,145		△ 8,145
非支配株主への配当金								△ 2	△ 2
非支配株主との資本取引等		△ 12					△ 12	889	877
利益準備金繰入			842	△ 842			—		—
為替換算調整額					22,320		22,320	160	22,480
退職年金債務調整額					△ 915		△ 915		△ 915
売却可能有価証券 未実現損益					2,585		2,585		2,585
デリバティブ純損益					94		94		94
自己株式の取得						△ 9	△ 9		△ 9
自己株式の売却				△ 0		1	1		1
自己株式の消却				△ 28,119		28,119	—		—
第76期末現在	64,100	99,066	10,876	253,654	△ 44,349	△ 16,385	366,962	1,801	368,763
当期純利益				46,185			46,185	129	46,314
当社株主への配当金				△ 11,666			△ 11,666		△ 11,666
非支配株主との資本取引等								154	154
利益準備金繰入			320	△ 320			—		—
為替換算調整額					18,760		18,760	185	18,945
退職年金債務調整額					1,701		1,701		1,701
売却可能有価証券 未実現損益					8,886		8,886		8,886
デリバティブ純損益					△ 160		△ 160		△ 160
自己株式の取得						△ 161	△ 161		△ 161
自己株式の売却		1				1	2		2
第77期末現在	64,100	99,067	11,196	287,853	△ 15,162	△ 16,545	430,509	2,269	432,778

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：百万円）

科 目	期 別	
	第77期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第76期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1.非支配持分控除前当期純利益	46,314	30,117
2.営業活動によるキャッシュ・フローと非支配持分控除前当期純利益の調整		
(1) 減価償却費	25,089	22,452
(2) 固定資産除売却損(純額)	1,146	578
(3) 長期性資産の減損	804	3,265
(4) 投資有価証券売却益(純額)	△ 1,714	△ 677
(5) 投資有価証券の減損	501	1,086
(6) のれんの減損	－	153
(7) 退職給付引当金	△ 4,417	△ 4,433
(8) 繰延税金	2,170	3,762
(9) 持分法投資損益	△ 3,782	△ 2,976
(10) 資産・負債の増減	12,014	1,548
(11) その他(純額)	919	△ 1,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,044	53,058
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1.資本的支出	△ 32,218	△ 30,383
2.投資有価証券の売却及び償還による収入	2,840	1,658
3.その他(純額)	△ 1,747	254
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,125	△ 28,471
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1.短期債務の減少(純額)	△ 5,135	△ 13,273
2.支払配当金	△ 10,566	△ 6,166
3.その他(純額)	△ 597	889
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,298	△ 18,550
IV 換算レート変動の影響	2,922	4,414
現金及び現金同等物の増減額	34,543	10,451
期首現金及び現金同等物残高	55,708	45,257
期末現金及び現金同等物残高	90,251	55,708

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	(ご参考)
	第77期 (平成26年3月31日現在)	第76期 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	119,774	97,599
現金及び預金	26,155	6,552
受取手形	1,218	875
売掛金	40,386	36,776
有価証券	25	25
商品及び製品	6,404	5,777
原材料	2,505	2,403
仕掛品	4,139	4,182
貯蔵品	524	498
短期貸付金	120	130
関係会社短期貸付金	21,369	25,485
未収入金	6,113	4,848
その他の未収入金	3,998	3,600
繰延税金資産	7,049	5,663
その他	2,771	3,522
貸倒引当金	△ 3,002	△ 2,737
固定資産	261,664	261,234
有形固定資産	36,189	37,579
建物	17,821	19,121
構築物	1,058	1,188
機械装置	665	724
車両運搬具	2	2
工具器具備品	1,398	1,269
土地	13,391	13,391
リース資産	1,492	1,475
建設仮勘定	362	409
無形固定資産	8,471	8,199
ソフトウェア等	8,471	8,199
投資その他の資産	217,004	215,456
投資有価証券	34,903	29,302
関係会社株式	139,309	139,309
関係会社出資金	20,918	20,918
長期貸付金	50	50
関係会社長期貸付金	5,472	5,218
敷金及び保証金	4,495	4,503
繰延税金資産	10,427	15,703
その他	1,576	994
貸倒引当金	△ 146	△ 541
資産合計	381,438	358,833

科目	期別	(ご参考)
	第77期 (平成26年3月31日現在)	第76期 (平成25年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	118,583	110,426
支払手形	1,202	867
買掛金	22,421	17,897
関係会社短期借入金	69,865	64,668
リース債務	770	809
未払金	8,120	6,626
未払費用	9,934	7,943
未払法人税等	2,403	1,888
前受金	22	21
預り金	962	881
役員賞与引当金	194	144
その他	2,690	8,682
固定負債	22,722	21,352
関係会社長期借入金	4,631	2,351
リース債務	1,071	1,178
退職給付引当金	14,382	15,847
再評価に係る繰延税金負債	1,464	1,464
その他	1,174	512
負債の部合計	141,305	131,778
純資産の部		
株主資本	235,015	226,308
資本金	64,100	64,100
資本剰余金	88,772	88,771
資本準備金	88,771	88,771
その他資本剰余金	1	—
利益剰余金	98,725	89,859
利益準備金	6,774	6,774
その他利益剰余金	91,951	83,085
配当積立金	3,400	3,400
別途積立金	73,500	73,500
繰越利益剰余金	15,051	6,185
自己株式	△ 16,582	△ 16,422
評価・換算差額等	5,118	747
その他有価証券評価差額金	9,586	5,121
繰延ヘッジ損益	△ 67	27
土地再評価差額金	△ 4,401	△ 4,401
純資産の部合計	240,133	227,055
負債・純資産合計	381,438	358,833

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別		
		第77期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(ご参考) 第76期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売上高		240,167	199,988
売上原価		131,779	107,419
売上総利益		108,388	92,569
販売費及び一般管理費		87,096	79,085
営業利益		21,292	13,484
営業外収益		7,308	6,610
受取利息及び配当金		5,267	4,412
その他		2,041	2,198
営業外費用		4,294	1,212
支払利息		427	406
売上割引		672	674
為替差損		2,518	—
その他		677	132
経常利益		24,306	18,882
特別利益		141	327
固定資産売却益		2	15
投資有価証券売却益		139	133
その他		0	179
特別損失		2,214	8,852
固定資産売却及び除却損		251	379
投資有価証券評価損		11	757
貸倒引当金繰入額		270	2,600
移転価格税制調整金		1,414	1,900
減損損失		206	2,192
その他		62	1,024
税引前当期純利益		22,233	10,357
法人税、住民税及び事業税		1,369	1,322
法人税等調整額		1,432	2,381
当期純利益		19,432	6,654

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 第77期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成25年4月1日残高	64,100	88,771	—	88,771	6,774	3,400	73,500	6,185	89,859
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				—				△10,566	△10,566
当期純利益				—				19,432	19,432
自己株式の取得および処分			1	1					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—					—
事業年度中の変動額合計	—	—	1	1	—	—	—	8,866	8,866
平成26年3月31日残高	64,100	88,771	1	88,772	6,774	3,400	73,500	15,051	98,725

項目	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・ 換算差額等 合計	
平成25年4月1日残高	△16,422	226,308	5,121	27	△ 4,401	747	227,055
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△10,566				—	△10,566
当期純利益		19,432				—	19,432
自己株式の取得および処分	△ 160	△ 159				—	△ 159
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	4,465	△ 94		4,371	4,371
事業年度中の変動額合計	△ 160	8,707	4,465	△ 94	—	4,371	13,078
平成26年3月31日残高	△16,582	235,015	9,586	△ 67	△ 4,401	5,118	240,133

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書(ご参考) 第76期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成24年4月1日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	34,658	118,332
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			—				△ 6,164	△ 6,164
当期純利益			—				6,654	6,654
自己株式の取得および処分			—				△ 0	△ 0
自己株式の消却			—				△ 28,176	△ 28,176
土地再評価差額金の取崩			—				△ 787	△ 787
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—					—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△ 28,473	△ 28,473
平成25年3月31日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	6,185	89,859

項目	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・ 換算差額等 合計		
平成24年4月1日残高	△ 44,589	226,614	2,642	1	△ 5,188	△ 2,545	176	224,245
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△ 6,164				—		△ 6,164
当期純利益		6,654				—		6,654
自己株式の取得および処分	△ 9	△ 9				—		△ 9
自己株式の消却	28,176	—				—		—
土地再評価差額金の取崩		△ 787			787	787		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	2,479	26		2,505	△ 176	2,329
事業年度中の変動額合計	28,167	△ 306	2,479	26	787	3,292	△ 176	2,810
平成25年3月31日残高	△ 16,422	226,308	5,121	27	△ 4,401	747	—	227,055

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

オムロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 和 保 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高居 健 一 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 宏 彰 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オムロン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オムロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本(単独)

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

オムロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田和保 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高居健一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井宏彰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オムロン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算

書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

オムロン株式会社 監査役会

常勤監査役 津田正之 ⑩

常勤監査役 川島時夫 ⑩

社外監査役 長友英資 ⑩

社外監査役 松本好史 ⑩

MEMO

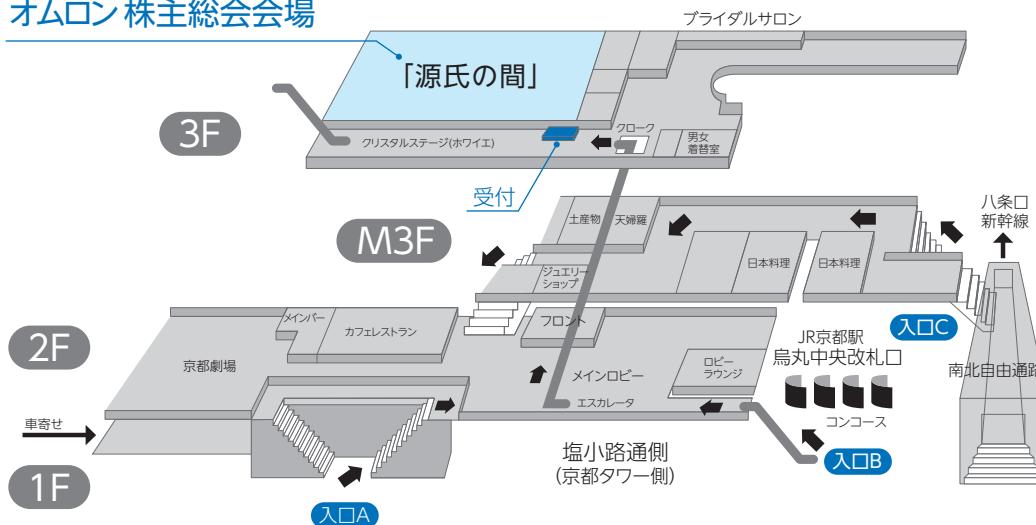
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場

京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都(3階「源氏の間」)

オムロン株主総会会場



○ホテル正面(1階)よりお越しの株主さまは **入口A** から、
烏丸中央改札口よりお越しの株主さまは **入口B** から、
南北自由通路よりお越しの株主さまは **入口C** から、
ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、
エスカレータにて3階「源氏の間」までお越しください。

○なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、
できるだけ、公共交通機関をご利用ください。



○ホテルグランヴィア京都(株主総会会場)は、JR京都駅に直結しております。

OMRON

ホームページアドレス
<http://www.omron.co.jp>

